**令和７年度 小海町結婚新生活支援事業補助金のご案内**

　このたびはご結婚おめでとうございます。小海町で結婚生活をスタートされるにあたって、結婚新生活支援事業でサポートいたします。

対象者

婚姻届を提出し、小海町に居住する夫婦

※どちらか一方が町内に居住している場合も可

※令和７年度は、令和７年１月１日から令和８年２月２８日までに婚姻届を提出した夫婦が対象になります。

※再婚等で、夫婦のどちらかが過去に本補助金の交付を受けている場合は、対象外となります。

対象経費

下記の①～④を合算した経費

① 住宅購入費用

② 住宅リフォーム費用

③ アパート、借家等の賃貸費用（賃借料・敷金・礼金等）

④ 結婚による引越し費用（業者への支払分）

①住宅購入費用について

・住宅の購入費や新築住宅の工事費用等が対象となります。

・申請時に夫婦の双方又は一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていることが要件となります。

・婚姻日より前に取得した住宅については、婚姻日から起算して１年以内に婚姻を機として取得した住宅が対象となります。

・小海町子育て世代住宅取得助成事業との併用はできません。

②住宅リフォーム費用について

・申請時に夫婦の双方又は一方の住民票の住所が当該リフォームを行う住宅の住所となっていることが要件となります。

・婚姻日より前に実施したリフォームについては、婚姻日から起算して１年以内に婚姻を機として実施した住宅リフォームが対象となります。

・小海町商工会住宅リフォーム助成事業との併用はできません。

③アパート、借家等の賃貸費用について

・新規に入居した賃貸住宅に限らず、結婚以前からどちらか一方が賃貸している住宅に、結婚を機に一緒に住みはじめた場合も、結婚後の家賃から補助の対象になります。

④引越し費用について

・引越し業者、配達業者への支払いが対象となります。

・引越し作業の代金として家族や友人等へ支払ったものは対象外となります。

・引越しのためレンタカーを借りた代金は対象外となります。

その他、詳しくは下記担当までご連絡ください。

補助金額

３０万円（上限額）

申請期限

令和８年２月２８日まで

お問合せ・申請書提出先

小海町　子ども課　子育て支援係（小海なかよし児童館内）　ＴＥＬ ９２－２５８０

申請に必要な書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | 小海町結婚新生活支援事業補助金交付申請書 | 様式は小海なかよし児童館または町ホームページにあります。 |
| 2 | 小海町結婚新生活支援事業補助金交付請求書 | 様式は小海なかよし児童館または町ホームページにあります。 |
| 3 | 婚姻届受理証明書　または戸籍謄本 | 婚姻届受理証明書は婚姻届を出した市町村役場で交付を受けることができます。戸籍謄本は小海町役場で広域交付を受けることができます。 |
| 4　 | 所得証明書　または非課税証明書（直近のもの） | 夫婦二人ともご提出ください。住民税が課税されている方は所得証明書、住民税が非課税の方は非課税証明書をご提出ください。（令和７年度の所得証明書・非課税証明書は令和７年１月１日現在に住所のあった市町村役場で交付を受けることができます。） |
| 5 | 住民税の納税証明書（直近のもの） | 非課税の方は不要です。令和７年度の納税証明書は令和７年１月１日現在に住所のあった市町村役場で交付を受けることができます。 |
| 6 | 住民票謄本の写し | 夫婦どちらとも小海町に住民票がある場合は小海町役場で交付を受けることができます。夫婦の一方が小海町に住民票がない場合、お住まいの市町村役場で交付を受けることができます。 |
| 7 | 通帳の写し | ２の請求書にご記入いただいた補助金の受取口座の通帳の写しを添付してください。 |

住居費（購入、新築、リフォーム）について補助金を申請する場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 8 | 住居の売買契約書の写し　または住宅の工事請負契約書の写し |  |

住居費（賃借）について補助金を申請する場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 9 | 住宅手当支給証明書 | お勤め先で住宅手当について証明いただく書類です。給与所得のある方は全員ご提出ください。自営業の方や離職された方は不要です。住宅手当の支給を受けていない場合も、支給を受けていないことの証明となりますので、ご提出ください。様式は小海なかよし児童館または町ホームページにあります。 |
| 10 | 賃貸借契約書の写し |  |
| 11 | 領収書の写し | 婚姻届提出後から令和８年２月分までの家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料の領収書 |

引越し費用について補助金を申請する場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 12 | 引越しに係る費用の領収書の写し | 引越業者または運送業者発行のもの |

夫婦とも申請時の年齢が３９歳以下で夫婦の所得が５００万円を超える世帯のうち、貸与型奨学金の年間返済額を所得から差し引くと、夫婦の所得が５００万円を下回る場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 13 | 貸与型奨学金の返済額がわかる書類 | 奨学金返還証明書または返済額がわかる通帳の写しなど |

アンケートにご協力いただける方

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 14 | 結婚新生活支援事業に関するアンケート（補助金申請時） | 様式は小海なかよし児童館または町ホームページにあります。 |

Ｒ７年6月～